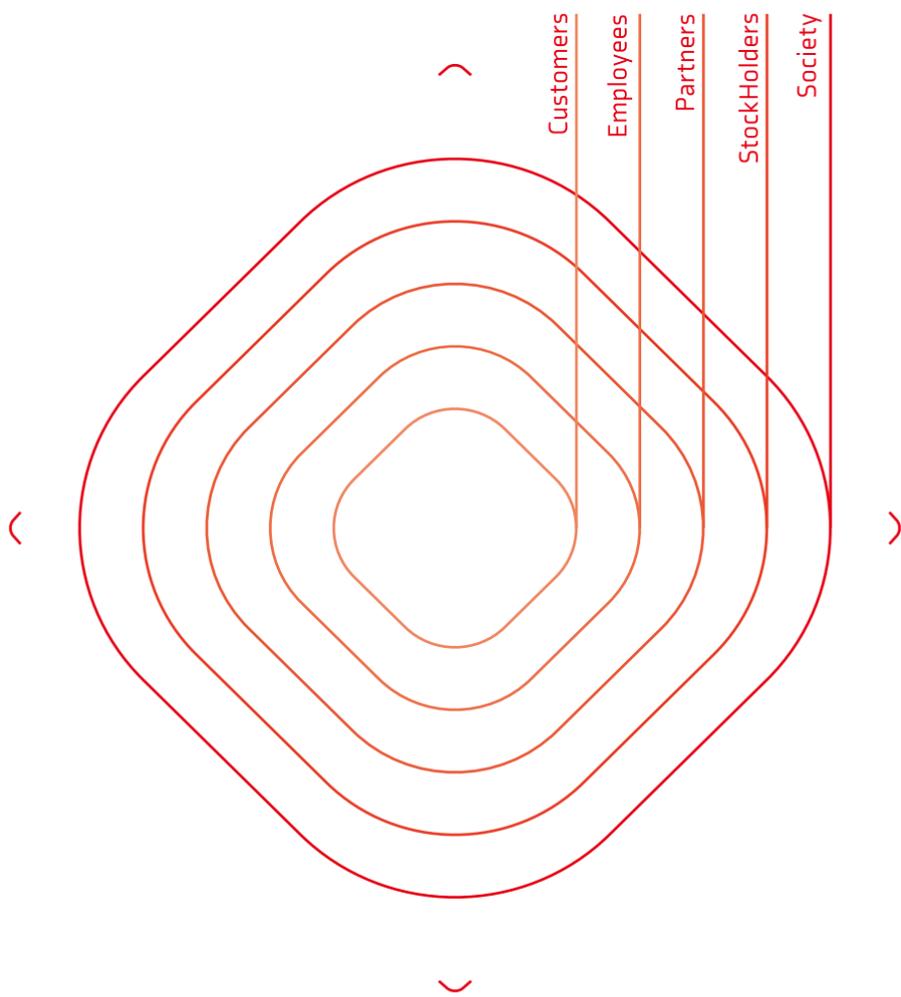


CODE OF CONDUCT FOR
LOTTE EXECUTIVES AND EMPLOYEES

「ロッテの人」の行動規範



2025

信頼が競争力です。



幸いに、世の中はいつも明るい方向へ進んでいます。過去にはよりたくさんの資本を持っている企業が破竹の勢いで勝ち進んでいた時期もありましたが、素晴らしい人材で構成されている企業には勝つことはできませんでした。そして、いつの間にか素晴らしい人材で構成されている企業が「信頼」されている企業には勝つことができなくなりました。今や信頼は、今の時代を生きる企業という共同体が持つ最も強い競争力になっていると思います。

我々の前に広がっているモバイルテクノロジーイノベーションは、世の中を透明にしています。その透明性というものの裏面にはすべての情報が記録され、「絶対消えない」という特性が隠されています。しばらく隠すことができても絶対消えないため、いつかみんなに知られてしまいます。

『孟子』には、「清斯濯纓濁斯濯足（清ければ、それで冠の紐を洗い、濁れば、それで足を洗う）」という話があります。まず自分から澄んできれいにならないと、人に認められることも尊敬されることもできないという意味です。自分から、我々から変えていかなければなりません。

緻密に準備して隠そうとすれば、一人ぐらいは長く騙すことができます。また、たくさんの人を少しの間騙すこともできます。しかし、たくさんの人々を長期間にわたって騙すことは絶対にできません。透明になる世の中では、これ以上の策略や脱法は通じません。つまり、我々が原則に基づいて透明となり、素直な姿勢を取ることで解決の糸口が見えてきます。人々に我々の行動と信念が徹底的に「信頼」されることのできた時、我々の共同体の生存と繁栄の道が開かれます。それはロッテが設立されて以来強調し続けてきた「正直」という基本理念です。

これまでロッテは、「人類の豊かな暮らし」を実現するため、最善を尽くして来ました。貧しかった昔、豊かな暮らしとは、食べて飲んで休んで楽しむ財貨と関係していましたが、今は相互「信頼」という価値と文化にシフトしています。

世の中のすべての人々が互いを徹底して「信頼」できる、透明で豊かな世界！それはロッテファミリーがリードして切り開くべき美しい未来です。その先頭に私が、そしてロッテが、立ちます。

ロッテグループ 会長

シン・ドンビン
辛 東彬

Contents

Theme G

一般原則 — General Principles

- 08 G1 適用対象
- G2 会社の責任
- 09 G3 管理者の責任
- G4 その他の事項

Theme C

お客様との信頼関係 — Trust with Our Customers

- 12 C1 最高の製品とサービスの提供
お客様にとってナンバーワンのブランドになってください。
- 14 C2 「正直」なマーケティング
お客様に信頼される最も簡単な方法は「正直」です。
- 16 C3 お客様情報の保護 お客様情報は我々の命ほど大切です。
- 18 C4 ブランドの保護
お客様にとってロッテを代表するブランド、それは正にあなたです。

Theme E

役職員との信頼関係 — Trust with Our Employees

- 22 E1 公平な機会と公正な待遇 公と私の区別を徹底的に、機会は公正に
- 24 E2 構成員同士の相互尊重 我々みんなは誰かにとってかけがえのない家族です。
- 26 E3 男女平等 幸せな家庭、平等な職場環境、ロッテが共に作ります。
- 28 E4 安全な勤務環境 安全はすべての業務において出発点です。
- 30 E5 資産の保護 会社の資産はロッテの役職員みんなのモノです。
- 32 E6 知的財産権の保護
我々みんなの汗と努力の結晶である知的財産、
我々が守らなければなりません。
- 34 E7 情報漏れの防止 情報漏れは些細な不注意から始まります。

Theme P

パートナーとの信頼関係 — Trust with Our Partners

- 38 P1 公正取引法の順守
公正と信頼が、我々とパートナー企業を一つのチームにさせるパワーです。
- 40 P2 パートナーの尊重
パートナーシップは相互尊重という礎があってこそさらに深まります。
- 42 P3 公正な競争 公正な競争が我々をさらに強くしてくれます。
- 44 P4 合法的な情報収集 情報収集は必ず合法的でなければなりません。
- 46 P5 腐敗および不正請託の禁止
いくら些細なことでも見返りを求めない好意はありません。

Theme SH

株主との信頼関係 — Trust with Our Stock Holders

- 50 SH1 株主の価値を高める
長期にわたって株主の価値を高めていくことを求めます。
- 52 SH2 利害相反の防止 ステークホルダーの利益について一緒に考えます。
- 54 SH3 会計の透明性を高める
偽りのない報告は我々の汗と情熱をさらに輝かせます。
- 56 SH4 インサイダー取引の禁止
内部者の情報で不当な利益を得ることはしません。

Theme S

社会との信頼関係 — Trust with Society

- 60 S1 環境保護 自然環境は我々の子供からしばらく借りたモノです。
- 62 S2 社会的価値の創出および社会貢献
社会からもらったモノを社会と分かち合うこと、
それが我々にとって最も大きな喜びです。
- 64 S3 人権尊重 人に対する愛と尊重は、ロッテの重要な価値です。
- 66 S4 文化的な多様性の尊重 相手を尊重するからこそ、我々も尊重されます。
- 68 S5 各国法令の順守 各国の法令を尊重し、犯罪の抑制のために努めます。
- 70 S6 政治と経済の分離
政治と経済は分離されているからこそ、本来の役割を果たすことができます。

Theme G

一般原則

- G1 適用対象
- G2 会社の責任
- G3 管理者の責任
- G4 その他の事項

General Principles

G 一般原則

適用対象

- G1.1** 「ロッテの人」は、業務を行う際に適用される関連法令や社規、本行動規範を順守します。
- G1.2** 我々は流通企業、サプライヤー、コンサルタントなど他のビジネスパートナーが我々の行動規範と類似したレベルの基準を順守することを望んでいます。そのような基準を順守するか否かは該当ビジネスパートナーと共に仕事をしていくべきなのかを決める際、最も大事に考える要素の一つとなります。

会社の責任

- G2.1** ロッテグループ（以下「グループ」）内の各会社（以下「会社」）は、関連法令や社規、本行動規範を順守し、公正かつ透明にビジネスをしていくことで、会社の健全な発展やお客様の信頼を確保しなければなりません。
- G2.2** 会社は役職員が業務を行うことにおいて、必ず守るべき基本的な手続と基準を設けなければなりません。
- G2.3** 会社は関連法令、社規及び本行動規範を順守するために、役職員に必要な教育課程を設け、定期的または随時に教育を実施しなければなりません。
- G2.4** 会社は役職員が関連法令、社規及び本行動規範に違反した場合、違反行為をしたその役職員に対して懲戒など適正な措置を取らなければなりません。また、再発しないように問題点を調べて改善策などを講じなければなりません。

管理者の責任

- G3.1** 管理者は、自ら厳しい倫理基準を守るロールモデルにならなければなりません。信頼性、正直性、道徳性、他人の尊重が守られる文化を作ってそれを維持しなければなりません。
- G3.2** 管理者は、社員が関連法令、社規及び本行動規範を熟知・理解し、それを日常業務遂行に取り入れることができるよう、サポートしなければなりません。
- G3.3** 管理者は、特定状況において適正な対応の判断がつかない場合、他の管理者または会社のコンプライアンスの担当者などと相談をしなければなりません。
- G3.4** 管理者は、適正な事前予防措置を行い、不当な行為を迅速に把握・防止しなければなりません。

その他の事項

- G4.1** 会社の役職員は、関連法令、社規または本行動規範に違反する行為が発生した事実を認知したり、違反が疑われる場合、違反または懸念事項をグループまたは各社の「申聞鼓」など内部告発担当部署に通報してください。
- G4.2** 会社は、役職員が実名又は匿名で、違反又は懸念事項を通報できるようにし、通報者の身元と通報内容を秘密として保持し、保護しなければなりません。
- G4.3** 会社は上記のように違反または懸念事項を通報した役職員に対して、一切の報復行為をしません。それに違反した場合、関連規定に基づいて懲戒または処罰を受けることがあります。

Theme C

お客様との 信頼関係

C1 最高の製品とサービスの提供

お客様にとってナンバーワンのブランドになってください。

C2 「正直」なマーケティング

お客様に信頼される最も簡単な方法は「正直」です。

C3 お客様情報の保護

お客様情報は我々の命ほど大切です。

C4 ブランドの保護

お客様にとってロッテを代表するブランド、それは正にあなたです。

Trust with Our Customers



“ロッテというブランド名で

我々の製品とサービスが選ばれる、それが信頼の力です。”

C1 最高の製品とサービスの提供

お客様にとってナンバーワンのブランドになってください。

数多くの製品やサービスの中からある特定のモノがお客様に選ばれる理由は、最高の満足を与えてくれるからです。ロッテは最高のブランドだという信頼をお客様から得るため、いつも最善を尽くさなければなりません。リーズナブルな価格で最高の製品とサービスを提供しなければなりません。

多くの商品とサービスが超高速で生産される今の時代に、すべての製品とサービスを比べながら選択することはますます困難になっています。そのため、信頼の象徴ともいえるブランドの価値がより重要になっています。

“我々の製品とサービスを一度でも経験したお客様なら、躊躇うことなく我々のモノをもう一度選択するよう、「ロッテ」というブランドに対するお客様の信頼を徹底して守らなければなりません。”

ロッテの原則

我々はライバル会社が絶対真似できないレベルの品質やサービスを求め、それを達成するために常に最善を尽くします。お客様が使う製品やサービスの品質と完成度は、最も優先されるべき価値です。我々が提供する製品やサービスを通じて、「ロッテ」なら信頼して使えるという信頼関係を築いてそれを維持していかなければなりません。それが豊かな社会を作る我々のミッションであり、我々の存在目的です。

実践事項

- C1.1 我々の製品やサービスをお客様が最初に選択してくれるよう、常に最善を尽くしてください。
- C1.2 ライバル会社が絶対真似できないコストパフォーマンスを常に求めてください。
- C1.3 ロッテというブランドだけでお客様が信頼して使えるようにしなければなりません。その目標を達成するため、安全、衛生、品質と関連しているすべてのポリシーと手順を、常に徹底して順守してください。
- C1.4 速いスピードで変化しているお客様の要求を正確に把握し、お客様の妥当な不満や要求事項に対して迅速に対応するなど、お客様の期待にこたえるように取り組んでください。
- C1.5 目の前の利益のために製品の欠陥を隠すことは、非良心的な行為です。特に、製品の衛生や安全、品質と関連している問題は直ちに管理者に報告して措置を取ってください。
- C1.6 パートナー企業が納品する製品や部品が会社の規格および安全ルールを順守しているか、常にチェックしてください。些細な部品一つが製品全体に大きな影響を与えることがありますので、基準を満たしていないモノや欠陥のある部品や材料に対しては厳しい態度を取り、除外してください。
- C1.7 製品の安全と関連している韓国国内外の法令などは基本的に守らなければならない、最低限の基準です。今後発生し得る安全問題に備え、より厳しい社内の規格および安全基準を作成し、それに従ってください。

C2 「正直」なマーケティング

お客様に信頼される最も簡単な方法は「正直」です。

今、企業とお客様はブランドを介して関係を結んでいます。愛されるブランドは、ある日突然できるものではありません。選択の瞬間に我々を信頼して選択することができるよう、ロッテのブランドに対するお客様の信頼を得ることが大事です。確固たる信頼関係を築くため、お客様には正確な情報だけを提供しなければなりません。事実を歪曲・ねつ造した情報は、必ずその真実が明るみに出ますので、それによる失望や裏切りという気持ちはお客様が我々から離れていく最大の理由となります。

“いついかなる瞬間でも「正直」なマーケティングを求めること。それが、今までロッテというブランドを成長させてきた方法であり、我々みんなが守っていくべき使命であり、自負心でもあります。”

ロッテの原則

我々は正しいお客様の価値を創出するため、「正直」かつ率直な情報だけを提供します。短期的な売上上昇や利益のため、お客様に虚偽または誇張した情報を提供する行為は、仲間が最善を尽くして積み上げてきたお客様との信頼関係を一気に崩す行為であることを肝に銘じてください。お客様に重要な影響を与える情報は、たとえそれが我々にとって不利であっても積極的に公開すべきです。

実践事項

- C2.1** 製品およびサービスのマーケティングやお客様とのコミュニケーションを担当する社員は、関連法令や会社規定を事前に熟知して順守してください。
- C2.2** 広報物を制作する際に、正確ではない情報が含まれていないかももう一度確認してください。
- C2.3** 外部で作成したマーケティング資料を使用する場合、事実と異なる内容はないか、知的財産権を侵害していないか、徹底して確認してください。
- C2.4** 客観的ではない情報に基づいて、ライバル会社の製品をむやみに非難し、歪曲された情報を使用するマーケティングは、控えてください。ライバル会社の製品について話さなければならない場合は、独占規制及び公正取引に関する法律（以下「公正取引法」）、表示・広告の公正化に関する法律、電子商取引等における消費者の保護に関する法律等の関連法令を順守するよう、特に注意を払ってください。
- C2.5** マーケティング資料を作成する際には、あいまいで大げさな誇張表現は控え、明確な意味の言葉を使ってください。
- C2.6** 製品およびサービスに関する情報に変更がある場合は、マーケティング関連資料にその製品情報が正確に反映できるよう、速やかに関連部署にお知らせください。
- C2.7** 環境にやさしい製品でないものを環境にやさしい製品であるかのように騙して表示したり、広告しないでください。
- C2.8** オンライン商品を販売する際、お客様の錯覚や不注意を引き起こして不要な支出をもたらす行為はしないでください。

C3 お客様情報の保護

お客様情報は我々の命ほど大切です。

デジタルと情報通信技術の発達で、お客様情報が外部に漏れたり、悪用されたりするリスクがより高まっています。会社のセキュリティ政策とシステムは、法律に定められているもの以上でなければなりません。我々はそれを徹底して守らなければなりません。お客様の情報を守ることは、関連部署だけに該当する事項ではありません。

“お客様情報の保護はロッテの人なら、誰であっても必ず守らなければならない基本義務です。”

ロッテの原則

企業機密の流出などによる被害は、我々が責任を負うことで済みますが、顧客情報の流出などによる被害は我々を信頼しているお客様にまで及びます。そのため、我々は顧客情報を会社機密事項以上の基準をもって取り扱います。我々は顧客情報保護に関して法令に定められている基準以上のものを内部基準として設定し、その基準に基づいて顧客情報を収集・管理します。

実践事項

- C3.1** 顧客情報保護の原則は、個人が識別できるすべての情報に適用されます。該当情報を最優先保護対象として取り扱ってください。
- C3.2** お客様の個人情報は、該当業務と関連した役員のみ閲覧できるようにアクセス権限を制限してください。
- C3.3** お客様の個人情報を無分別に収集する行為は、処罰の対象となります。法令に定められている個人情報以外のいかなるものも収集しないでください。
- C3.4** 個人情報は必ずお客様が同意したり、又は法令上許容された範囲に限定して利用しなければなりません。
- C3.5** 業務と関連がなくなったり、必要なくなったお客様の個人情報は関連規定に基づいて、定められた期限内に復元できないように完全廃棄してください。
- C3.6** 国によって個人情報に対する規制が異なりますので、各国の個人情報保護関連法令を十分に熟知してください。
- C3.7** 個人情報漏れはオンラインでのみで起こることではありません。コピー機の上、デスク、裏紙ボックスなど想定外の場所からお客様の個人情報が流出されてしまう可能性があります。徹底して管理に努めてください。
- C3.8** パートナー企業から顧客情報を受け取った場合も、我々の情報と同様な基準で取り扱ってください。
- C3.9** パートナー企業に顧客情報を委託する場合、その会社が顧客情報を保護できる物理的・管理的・技術的能力があるかを必ずチェックし、情報を使用した後の完全廃棄の有無まで確認してください。

C4 ブランドの保護

お客様にとってロッテを代表するブランド、それは正にあなたです。

テレビ、ブログ、SNS、インターネットウェブサイトなどコミュニケーションできるチャンネルが多様化し、それによるコミュニケーションも活発になっています。さらにはそのようなメディアの社会的波及効果や重要性が日々大きくなっています。

該当のコンテンツは我々の意図とは違って議論の対象となったり、記事になったりする可能性があります。一度掲載されたモノは、完全に削除することが非常に難しいです。特に、会社関連の情報を掲載する際には、会社の機密や個人情報が漏れないように気を付けなければなりません。我々の言動が会社にネガティブな影響を与えないように注意を払わなければなりません。

“我々は会社と関連してメディアとインタビューしたり、SNSなどに情報を掲載したりする際には会社や株主の立場に立ってもう一度考えてください。”

ロッテの原則

我々は、自分自身がロッテの顔だと思い、テレビやブログ、SNS、インターネットウェブサイトなどのメディアを通じて会社の業務と関連した発言をする前に、会社の立場とお客様の利益を先に考えてください。我々はメディアを通じて、会社のロゴ、社名、商標、ブランドの価値などを棄損する行為等をせず、それを保存するために努力します。

実践事項

- C4.1** 役職員各々の行動が会社のイメージと直結するということを肝に銘じ、言動に気を付けてください。また、品位を保つために努めてください。
- C4.2** 会社と関連しているすべての機密情報(財務情報、営業情報、お客様情報、パートナー情報、社員情報、知的財産など)や会社が公式発表していない政策・事件・噂などを話したり、会社関連の写真・映像・音声などのファイルをメディアに無断掲載・流布したりしません。
- C4.3** メディアを通じて会社やステークホルダーを誹謗中傷しないでください。会社やステークホルダーと業務遂行過程で発生した事件や不満、悪口などについて話しません。
- C4.4** ステークホルダーまたは他人の名誉を失墜させる虚偽事実の流布、不法・便法などの助長、わいせつ物頒布、個人的な侮辱、悪口、性的差別などをしません。
- C4.5** メディアとインタビューする場合は、広報担当者など関連部署にインタビューの趣旨および内容について事前協議を行ってください。
- C4.6** 会社と関連して個人的な意見を話す時には、必ず会社の意見ではなく、個人の意見であることを明確にしてください。

Theme E

役員との 信頼関係

- E1 公平な機会と公正な待遇 公と私の区別を徹底的に、機会は公正に
- E2 構成員同士の相互尊重 我々みんなは誰かにとってかけがえのない家族です。
- E3 男女平等 幸せな家庭、平等な職場環境、ロッテが共に作ります。
- E4 安全な勤務環境 安全はすべての業務において出発点です。
- E5 資産の保護 会社の資産はロッテの役員みんなのモノです。
- E6 知的財産権の保護
我々みんなの汗と努力の結晶である知的財産、
我々が守らなければなりません。
- E7 情報漏れの防止 情報漏れは些細な不注意から始まります。

Trust with Our Employees

“家族のように長い時間を共に過ごす人々。
共に汗を流し、一つの目標に向かって手を取り共に前進する人々。もう一つの家族として、お互いを大切に想い合う人々。我々を一つにしてくれるもの、それは正に信頼です。”

E1 公平な機会と公正な待遇

公と私の区別を徹底的に、機会は公平に

出身学校や地元が同じであるという理由で特定の個人に多くの機会を与えることや、より良い評価をすることなどは、ロッテではあってはならないことです。役職員みんなに公平な機会を与え、実力と成果だけを公正に評価すること、それこそ強力なモチベーションと成果を創出する源であり、ロッテの役職員が会社を信じて働けるようにする基本原則です。

“公正で公平な待遇を受けたいですか。
では、まずみなさんが役職員にそのようにしてください。”

ロッテの原則

ロッテの人はみんなに公平な機会を提供し、公正に待遇し、誰もが能力と努力した分、成長できる開放的な組織文化を目指します。我々は外部からの圧力や請託で入社もしくは昇進した人々ではありません。外部からの圧力や請託に関係なく運営される透明な組織文化を後輩に受け継がせる責任があります。我々は業務の特性や実力、成果など公正な要素だけを人事に反映します。人事関連のすべての決定は、性別・年齢・人種・国籍や出身地域・世代・宗教・障害など個人の固有の特性と関連している差別を排除します。それを通し、ロッテの役職員みんなが会社の意思決定を信頼できるようにします。

実践事項

- E1.1 個人の固有な特性を理由に、特定の人を差別しない共同体を作ってください。
- E1.2 性別・年齢・人種・国籍と出身地域・世代・宗教・障害など個人が努力しても変えることができない固有の特性と関連している差別を組織から追放してください。採用・昇進・配置・給与・褒賞・福利厚生・教育などにおいて、個人の固有の特性を理由に差別しないでください。
- E1.3 国ごとに勤務条件に関する法令や政策が異なることがあります。それにより現地法人の人事規定や政策がグループの方針と異なる場合は、その規定と政策を明文化し、グループの方針と異なるものについて合理的に説明できるようにしてください。
- E1.4 特定の性別や年齢、背景を持っている人のみが該当業務を上手く遂行できると主張している人には強く警戒心を持ってください。
- E1.5 人事関連の請託は我々の共同体において、長期的に致命的な危害を及ぼしますので、拒否してください。
- E1.6 実力と成果だけで評価してください。採用や昇進を請託する人には我々の原則を積極的に説明してください。

E2 構成員同士の相互尊重

我々みんなは誰かにとって かけがえのない家族です。

ロッテは多様な価値観を持っている多くの人々で構成されています。そのため、お互い意見が異なる場合があります。時には業務成果が期待しているほど出ないこともあります。そういう時にもロッテの役職員は仲間の人格を否定するような不当な態度を取りません。我々は仲間に対する不当な態度を家族に対する不当な態度と同様に思います。常に家族のように尊重し、謙虚で礼儀正しく接する共同体、それがロッテの目指す共同体です。

当然、本人に任された業務などは、支障をきたすことなく遂行しなければなりません。叱責が必要な時には叱責を、励ましが必要な時には励ましをしなければなりません。しかし、その叱責と励ましはお互いの成長のためのものでなければなりません。人格尊重に基づいたものでなければなりません。

“そのような文化が、我々の成長を極大化させる最もいい方法で、これまでロッテが成長してきた秘訣でもあります。”

ロッテの原則

ロッテの役職員一人一人はみんな大切な存在です。我々は、お互いの尊重と尊厳を害するいかなる言動も許しません。我々は、仲間や共同体の品位や品格を落とす一切の言動を慎むのはもちろん、威嚇的・屈辱的・敵対的・不愉快な勤務環境を造成しません。

実践事項

- E2.1** いつも仲間を家族のように尊重して配慮してください。
- E2.2** 自分の価値観だけで人を判断しないでください。間違ったことではなく、異なることであることを認め、お互いが理解し合う文化を作ってください。
- E2.3** 部署の構成員がいないと、部署長も存在できません。部署の構成員は、わが共同体が大切に育成してほしいと管理者に預けている人材ですので、最善を尽くしてサポートしてください。
- E2.4** 勤務時間以外の時間は個人の時間です。管理者は、勤務時間以外には業務指示をしないでください。構成員が仕事と家庭のバランスを取れるように配慮してください。
- E2.5** 相手に暴力および加虐心を見せたり、拒否感を与えたり、違和感のある言動は控えてください。自分の言動が人を傷つけたり誤解を招いたりすることがないように、常に気を付けてください。
- E2.6** 言動だけではなく、電話やメッセージ、SNS、メールなど通信システムにおいて、不適切な言葉を使ったり、内容を掲示もしくは発信したりする行為を組織内から根絶させ、ハラスメントのない職場作りに取り組んでください。
- E2.7** 上記の原則は、ロッテの役職員だけではなく、お客様やパートナー企業、すべてのステークホルダーとの関係でも同様に適用されます。常に慎重な言動ができるように心がけましょう。

E3 男女平等

幸せな家庭、平等な職場環境、 ロッテが共に作ります

性別、婚姻、家族内での地位、妊娠または出産等の事由により、合理的な理由なく差別したり、不利益を与えてはなりません。我々は、人間の尊厳性と人権尊重を基に性差別的な意識と慣行をなくし、女性と男性があらゆる分野で同等に参加し、待遇を受けることによって幸せな家庭と平等な職場を作っていきます。

“性別による差別や区別ではなく、自分らしさそのもので認められる未来を一緒に創って、社会において男女平等の文化が拡散できるように率先して努めていきます。”

ロッテの原則

「ロッテの人」という言葉には、同等に尊重されて待遇を受ける資格と権利が含まれています。ロッテは男女という性別による差別をしません。性と関連して不快感または反感を買う言動は厳しく禁じます。

実践事項

- E3.1** 出産と育児は大変重要な課題です。仲間の出産および育児による休業を歓迎し、祝ってください。出産や育児に関しては、いかなる人間的な差別や不当な扱いを断固反対します。
- E3.2** 社員を性別により区別する表現である「女性社員」という言葉は、ロッテの人にとって必要ではないものです。また、女性人材は配慮と同情の対象ではありません。男性と女性を区別せず、平等に扱ってください。
- E3.3** 性と関連して不快感を与える言動やセクハラ、望んでいない性的接触と接近はもちろん交際にも同意しないという理由で、働きにくい環境を造成する行為も禁じます。
- E3.4** 上記のような行為により被害を受けたり、それを目撃したりする場合、社内のセクハラ事件処理の担当者に通報してください。
- E3.5** セクハラをした人は、職級や行為の意図とは関係なく厳しく処罰されます。セクハラ被害者に解雇や意思に反する異動など不当な取り扱いをした場合も処罰の対象となります。
- E3.6** セクハラ事件を処理する際には、被害者の保護を最優先に考えなければなりません。被害者に加害者との示談などを催促してはいけません。事件の処理および懲戒を行う時には秘密保持義務を徹底して順守してください。
- E3.7** 会社は職場のセクハラを予防するための教育を年に1回以上実施するなど、セクハラを予防するために努めます。

E4 安全な勤務環境

安全はすべての業務において出発点です。

我々は安全と関連して「まさか」という心理的な妥協を許しません。ロッテは、「安全についてはいくら強調しても過ぎることはない」という信念を持っています。

“世の中のすべての安全事故は予防できると信じて、法律に定められているもの以上の安全規定を作成し、それを徹底して守ること、それがロッテの人が行うすべての業務においての出発点となります。”

ロッテの原則

我々は安全および衛生に関するすべての法令を徹底して守るのはもちろん、より厳しい社内規定を作成して守ることで、安全事故を予防します。我々は、ロッテの役員だけではなくパートナー企業やすべてのステークホルダーに安全な勤務環境を提供するため、最善を尽くしていかなければなりません。彼らに安全の重要性を積極的に発信しなければなりません。多くの事故が経験不足ではなく、慣れた日常に隠れている「まさか」と「不注意」から起きることをよく知っています。ロッテの人は慣れていることでも絶対にいい加減にしません。

実践事項

- E4.1** 安全をどんな価値より優先とし、費用・納期・慣行などを理由に安全と関連している課題の解決を棚上げにしないでください。また、改善することを躊躇しないでください。
- E4.2** 危ない作業環境や安全を脅威する問題を積極的に見つけ出し、些細なことでも管理者または安全担当者とすぐに相談して改善に臨んでください。
- E4.3** 本人が勤めているところの安全関連規定と対策を熟知し、作業場の装備を使用する時には使用方法や安全規定、緊急状況時の対応手順などを守ってください。
- E4.4** すべての作業場では発生する恐れのある安全事故をタイプ別に分析し、事故別の初期対応マニュアルを作成してください。
- E4.5** 社員や施設、IT資産など会社の持続的な経営と関連している人的・物的資源の安全のため、緻密な管理計画を作成し、役職員に定期的な教育および訓練を実施してください。
- E4.6** 役職員は許可されていない人が会社の事業場にアクセスしないようにしてください。パートナー企業やステークホルダーに安全と衛生の重要性を周知し、規定を守ることを積極的に要求してください。
- E4.7** 本人または仲間が健康問題や心理的な不安などにより正常な勤務が困難な状態である場合は、管理者と相談してください。
- E4.8** 会社の業務に支障をきたすほどの飲酒や不法薬物の製造、使用、販売、所持または服用した状態で勤務する行為をすべて禁じます。
- E4.9** 安全事故が発生した場合はそれらを隠べいしようとせず、迅速かつ正確な調査を行って事実関係を確認した後、それに対して責任を負うべき人には責任を取らせてください。また、被害者に対して適切な補償を行ってください。
- E4.10** 類似の安全事故が繰り返されないよう再発防止対策を樹立し、履行してください。

E5 資産の保護

会社の資産はロッテの役職員みんなのモノです。

会社の資産はある個人のものではなく、我々共同体の役職員みんなのものです。いくら些細なことでもそれはロッテの役職員みんなの生存と繁栄のための基本資源であるので、関連業務のみ使わなければなりません。会社の資産には有形のものだけではなく、勤務時間など無形のものも含まれます。

“このような有無形の会社資産はロッテの人みんなが正しく使用して保護するからこそ、その価値が十分に発揮できます。”

ロッテの原則

我々は最善を尽くして会社の資産を保護し、決まった用途で使用します。我々は、建物や土地、通信設備、資金、システム、広報目的のチケット、車両などの有形資産だけでなく、情報、技術、勤務時間、特許、商標、文書著作物などの無形資産も積極的に保護します。

実践事項

- E5.1** 個人の勤務時間も会社の資産です。勤務時間中のプライベートな電話や個人のメール、SNS、ウェブサーフィンなどは控えてください。常識を超えるほどのプライベートな電話やメールは、共同体の資産を乱用する行為です。
- E5.2** 不動産やデータインフラ、装備、消耗品などを含むロッテの資産は、誤用や破損、盗難、不適切な管理がなされないように保護しなければなりません。
- E5.3** 会社資産の故意破損、横領、窃盗は雇用契約の解除および刑事処罰の対象となります。認可されていない情報の移転や流出はもちろん、費用と関連した偽りの報告も許しません。
- E5.4** 会社の電子装備を利用した株式の取引やギャンブル、わいせつ物のダウンロードなど不法行為をしないでください。
- E5.5** 他の役職員に会社の公的業務以外に、金融業務やお土産の購入、情報の調べなど個人的なことを指示またはお願いしないでください。あなたの指示により社員の業務時間が無駄遣いされます。それも会社資産の乱用に当たります。
- E5.6** 広報を目的に使用しなければならない招待券やギフト券、景品などを個人的に使用することを禁じます。
- E5.7** 我々の資産が大事であるほど、パートナー企業とライバル会社の資産も重要です。パートナー企業とライバル会社の資産も大切に保護してください。
- E5.8** 会社の資産を外部で利用したり、決まった目的以外のことに使用する際には、必ず管理者と相談して承認を受けてください。
- E5.9** 取引相手方と契約を締結する際は、必ずコンプライアンスの担当者の事前検討を受けてください。
- E5.10** 独占的又は排他的権利を付与したり、会社の権利を過度に制限する契約は会社の経営や事業に制約をもたらす可能性があります。これについて、最高意思決定権者がコンプライアンスの担当者の検討意見を明確に確認できるよう、報告してください。

E6 知的財産権の保護

**我々みんなの汗と努力の結晶である知的財産、
我々が守らなければなりません。**

我々が保有している様々な技術をはじめ、デザインや情報などの知的財産は、激しい競争に勝つために必要な共同体の大切な資産です。そして、その資産はライバル会社が真似できない革新的な製品とサービスの源です。知的財産は内部・外部からセキュリティを徹底しているからこそ、その真価を発揮することができます。また、大切に管理されてからこそ、我々の競争力が持続できます。

“パートナー企業はもちろん、ライバル会社の知的財産も尊重して保護するという態度が必要です。お互いが正当な方法で公正に競争する時、社会においてより大きな発展を期待することができます。”

ロッテの原則

我々は常に会社の知的財産を大事に思って保護します。我々は社内の知的財産と各種情報を事前許可や適法な手続をせずに、外部に流出させません。知的財産権の範囲には、商標権、特許権、著作権、デザイン権、実用新案権はもちろん、まだ外部に公開されていない会社の営業秘密や技術秘密なども含まれます。

実践事項

- E6.1** 業務と関連しているすべての情報は会社の知的財産です。正確に記録および報告し、体系的に管理してください。
- E6.2** 会社のすべての情報が必ず守らなければならない知的財産に該当することを熟知し、それと関連した社内の知的財産保護規定を守ってください。
- E6.3** 特に、外部の人と接触している際に知的財産保護規定を順守するように注意してください。
- E6.4** 無断使用や複製、配布、変更など知的財産権を侵害しないでください。知的財産権の侵害は、関連規定や法令に基づいて懲戒措置または刑事処罰されることを明確に認識してください。
- E6.5** 役職員が業務中に習得したノウハウや技術は個人のものではなく、会社の財産です。個人により生産された知的財産も会社の規定に基づいて管理してください。
- E6.6** 知的財産権に関する法令は、国別に異なることがありますので、それらを確認して会社の知的財産が海外でも保護されるようにしてください。
- E6.7** パートナー企業と協力してビジネスを行う場合、知的財産権に対する議論が生じないよう、事前に知的財産権の権利者が誰なのかについて十分に話し合い、契約書など関連書類に明確な規定を作成してください。
- E6.8** パートナー企業およびすべてのステークホルダーの知的財産権も尊重されるべきです。我々の新しい製品やサービスが人の知的財産権を侵害していないかを、常に確認してください。
- E6.9** ライバル会社やパートナー企業などから人材採用、ライバル会社やパートナー企業に人材異動の場合は、人または会社の知的財産権が侵害されないのかを入社・退社の手続を検証して管理してください。

E7 情報漏れの防止

情報漏れは些細な不注意から始まります。

デジタルと通信技術の発達は、業務環境をより便利にしてくれます。しかし、その利便性の裏には企業情報の流出がさらに簡単になるというリスクが存在します。今は、デジタル装備と通信装備の使用にさらに細心の注意が必要となっています。

“情報が力となる世界、世界が透明になってつながるスピードが速くなっているため、セキュリティに対する警戒心を高め、その対策も堅固に講じなければなりません。”

ロッテの原則

我々は電子通信装備を業務上、必要なところで適切に使用し、情報保護関連の会社規定を徹底して順守し、情報漏れが発生しないようにします。

実践事項

- E7.1** 会社から提供されるすべての電子装備は、業務のために支給されたものです。例外的に業務以外の用途で使用する場合は許容基準を確認してください。
- E7.2** 会社は情報保護のために電子装備による通信とサービスを役職員がどのように利用しているのか点検・記録する義務があります。
- E7.3** パソコンなど電子装備のウイルスの感染、ファイヤーウォールの実行、セキュリティソフトウェアの最新アップデートなどの有無を随時にチェックしてください。
- E7.4** 会社では許可されたソフトウェアのみ使用してください。資料のアップロードやダウンロードはすべて会社の規定と手続に基づいて実行してください。
- E7.5** パスワードを3ヶ月に1回以上変更し、他人とパスワードをシェアすることをしないでください。
- E7.6** 退社または転職する場合、個人的なハードディスクや電子装備にある会社業務関連データは必ず削除してください。管理者は社員の退社や転職の際にデータが無断流出されるトラブルが発生しないよう、徹底して管理してください。
- E7.7** 会社では、会社のセキュリティシステムを通じて業務を行ってください。許可されていない移動式保存媒体やメールによる会社資料と情報の外部搬出は禁じられています。必要な場合は必ず管理者の承認を受けてください。
- E7.8** メールなどを通じて会社の重要な情報が流出されないよう、常に受信先を明確に指定し、機密保持が必要な内容はパスワードが設定されている資料を送信してください。
- E7.9** 社内で役職員、お客様、パートナー企業などと打ち合わせをするなどオンラインでも会社の重要な情報が流出されないように注意してください。
- E7.10** 個人のSNS活動により、会社関連情報が流出されることがないように管理してください。
- E7.11** 生成型AIはユーザーのデータを基盤に学習しますので、会社のセキュリティシステムが作動していない状態で生成型AIに顧客情報や会社に関する重要な情報を入力しないようにしてください。

Theme P

パートナーとの 信頼関係

P1 公正取引法の順守

公正と信頼が、我々とパートナー企業を一つのチームにさせるパワーです。

P2 パートナーの尊重

パートナーシップは相互尊重という礎があってこそさらに深まります。

P3 公正な競争 公正な競争が我々をさらに強くしてくれます。

P4 合法的な情報収集 情報収集は必ず合法的でなければなりません。

P5 腐敗および不正請託の禁止

いくら些細なことでも見返りを求めない好意はありません。

Trust with Our Partners

“パートナー企業と信頼で一つになる人々。
さらにライバル会社にも信頼される人々。
それがロッテの人です。”

P

P1 公正取引法の順守

公正と信頼が、我々とパートナー企業を一つのチームにさせるパワーです。

パートナー企業と我々は同じ目標に向かって共に取り組んでいく同じチームの仲間です。異なる会社が一つのチームになるために最も必要なことが、相互信頼です。お互いに与えられた仕事を期待した通りにこなしてくれるという相手に対する信頼がベースになれば、どんな仕事も一緒に行うことができます。そして、その信頼のベースには公正さがあります。ある一方が公正ではない取引により損失を被った場合、相手のために最善を尽くそうとしません。また、そういう関係は長く続きません。公正取引法はライバル会社およびパートナー企業との関係に対して、詳細規定が定められています。しかし、我々は法律に定められている以上のものを目指しています。

“常に信頼できる公正な取引、それが我々とパートナー企業が共生できる道です。”

ロッテの原則

我々は世界中どこでも該当地域の公正取引法を率先して順守します。公平と公正、そして公開の原則は、これまでの社会発展において最も重要な原則です。我々は、これを世界のすべてのパートナー企業との関係においても最も基本的な原則としています。我々は既存の不公正な取引が存在するのであれば、積極的に改善し、公正な取引文化を定着させ、パートナー企業と共に成長していく美しい共生文化を目指します。

実践事項

- P1.1 地位を乱用してパートナー企業に不公正な取引や慣習を要求しないでください。公正取引法を熟知し、それに違反する不当な行為を徹底して排除してください。
- P1.2 パートナー企業は品質や価格、財務健全性など客観的な基準と決まった手続に沿って公開的に選定してください。
- P1.3 ロッテの清廉性、倫理性および社会的責任に対する献身と努力と一緒に共有できる企業が、パートナー企業に選定されるようにチャンスを与えてください。
- P1.4 役職員の親せきや知り合いがいるパートナー企業やステークホルダーと取引する場合、情報漏れや請託、公正取引の違反などの状況が発生することがありますので、必ず管理者と相談して承認を受けてください。
- P1.5 地域や国によって公正取引に関する法律や政策が異なることがあります。公正取引法の内容が時代と社会によって変わってきているので、その内容を随時に確認・熟知し、法律を順守してください。

P2 パートナーの尊重

パートナーシップは相互尊重とい う礎があってこそさらに深まります。

企業環境がさらに細分化・専門化されることにより、パートナー企業の役割がさらに大きくなっています。これからはパートナー企業とどれほど素晴らしいパートナーシップを保持しているのかが、企業の競争力において主な基準となるでしょう。常にパートナー企業の立場でもう一度考えなければなりません。パートナー企業を尊重する企業、透明で公正な取引が行われて相互信頼できる企業とそうではない企業のうち、どの企業と仕事をしたいのか、どの企業のために最善を尽くしていきたいのか、それは火を見るよりも明らかです。

パートナー企業の積極的なサポートがなくては持続的な成長は厳しいです。パートナー企業も我々のサポートがなくては持続的な成長が難しいです。

“我々はパートナー企業と相互尊重し協力することで、共に成長していきます。”

ロッテの原則

我々はすべてのパートナー企業との協力関係を大切に思い、公平かつ公正に待遇します。我々が守る本行動規範のすべての原則は、パートナー企業との関係にも適用されます。

実践事項

- P2.1 パートナー企業の役職員をロッテの役職員と同様に尊重し、公正に待遇してください。
- P2.2 パートナー企業の経営方針を尊重し、パートナー企業の役職員の勤務時間を尊重してください。
- P2.3 パートナー企業にロッテの行動規範およびその他の政策関連条項を説明し、それを順守するように同意を求めてください。
- P2.4 パートナー企業の規模とは関係なく、公正に待遇してください。
- P2.5 パートナー企業の機密情報および知的財産権の保護には、常に注意してください。
- P2.6 パートナー企業に人的資源の開発や品質向上、技術開発など様々な成長の機会を積極的に提供してください。彼らの競争力の向上が我々の成長の原動力となります。

P3 公正な競争

公正な競争が我々をさらに強くしてくれます。

お客様とステークホルダーの暮らしを豊かにするため、企業間の競争はさらに激しくなっています。避けられない競争であれば、ロッテの人らしく公正に取り組まなければなりません。しばしの勝利感を味合わせてくれる反則は真の競争力確保の足かせになります。法律や一般常識の枠を超える不当な競争方法は信頼されるロッテの人には似合いません。

当然、ライバル会社との談合行為に対しても同じことが言えます。談合行為は、お客様の選択権を侵害する不当な行為であり、業界全体の発展を阻害するものでもあります。

“善意の競争や公正な競争を通じて、我々の実力をより磨いていくこと。お客様やロッテ、社会の発展のために最も望ましい方法です。”

ロッテの原則

我々は国民経済の正しい発展のため、会社の独創性をベースに、公正に競争します。我々は、公正な競争を阻害する行為を取りやめ、公正で透明な世界を創っていくことに率先して取り組みます。

実践事項

- P3.1** 競争する会社同士が合意や黙認をし、お客様の合理的な選択を妨害し、企業間の実質的な競争を制限するすべての行為を禁じます。目先の利益や成果のためにも禁じられた行為をしないでください。
- P3.2** 公正取引に関連する法令を順守するために、ライバル会社と価格、入札内容、費用、収益、マーケットシェア率、営業地域、製品群の配分、営業条件、流通方法、地域または市場の割り当て、特定サプライヤーまたはお客様に対する拒否行為(ボイコット)、提供する製品やサービス、お客様またはサプライヤーのグレードなど、競争上センシティブな情報については話し合わないでください。
- P3.3** 討論の議題が明確にされていないライバル会社との会議には出席しないでください。討論の議題が明確な会議に出席しても、危険な話題が議論され始めたら、議論の拒否意思を明らかに示してください。
- P3.4** 特定の国では許容される行動が別の国では不法である可能性もあります。特定の国でのライバル会社が別の国でパートナー企業になることもあります。法を順守するため、事前に各国別の競争関連法律を熟知してください。
- P3.5** 会社が単独では事業目標を達成することが困難であると判断し、ライバル会社との合併事業や協力を進める場合、事前に法律違反の可能性を検討の上行ってください。
- P3.6** 談合など違法行為は個人だけではなく、会社のイメージにも大きな影響を与えます。違法行為そのものはもちろん、違法行為を企んだり、黙認または援助したりする行為もしないでください。

P4 合法的な情報収集

情報収集は必ず合法的でなければなりません。

より良い顧客価値を創造するため、ライバル会社又はパートナー企業の情報を収集しなければならない場合もあります。そのような状況に置かれても我々は合法的で正当な方法のみ使用してください。不法的で不当な方法ではなくても、専門機関の分析報告書や公示に表示された情報を通じて、ライバル会社又はパートナー企業の情報を十分に確保することができます。我々が、ライバル会社又はパートナー企業の権利を保護してこそ、我々の権利も保護されます。不当な方法による成功は、絶対長く続きません。

“相互信頼を守りながら、
公正な競争をすることで、
共に成長できます。”

ロッテの原則

我々はライバル会社又はパートナー企業に関する情報を合法的かつ正当な方法で収集し確保します。我々は取引上の地位などを利用し、パートナー企業が保有している技術を奪取したり、流用したりしません。パートナー企業と共生協力の関係を深めるために努力していきます。

実践事項

- P4.1** 個人的な関係、顧客、パートナー企業を通じてライバル会社の情報を収集しないでください。パートナー企業との契約書には「秘密保持条項」を入れて必ず守ってください。
- P4.2** 特に、ライバル会社との直接的な情報収集や交換などは公正取引法の違反と判断されることがありますので、事前にコンプライアンスの担当者と相談してください。
- P4.3** ライバル会社での勤務経験がある社員を採用した場合、ライバル会社の秘密情報を要求することは法的に問題となりますので、該当社員を通じてライバル会社の情報を取得しないでください。
- P4.4** 匿名による情報提供で競争会社の情報を手に入れた場合、該当情報の閲覧や処理の際にはコンプライアンスの担当者と相談してください。
- P4.5** サプライヤーなどパートナー企業の技術資料を奪取および流用したと認められた場合は、懲罰的な損害賠償の対象となります。パートナー企業に技術関連資料を正当な理由なく要求しないでください。

P5 腐敗および不正請託の禁止

いくら些細なことでも見返りを求めない好意はありません。

プレゼントや供応、接待の後には常に見返りが伴うことを肝に銘じてください。我々は、実力と成果で公正に業務を処理しなければなりません。

“接待にかかる努力を業務に注ぐことが、我々とパートナー企業、公職者など社会のみんなにとってより大きな結果を生み出します。”

ロツテの原則

我々は公正かつ透明に業務を処理します。取引関係において、不当に個人的な利益を得たり、不適切な金品、供応を受け取ったり、提供したりしません。この原則は我々が働くすべての国において適用されます。我々は、「刑法」、「特定犯罪加重処罰等に関する法律」、「国際商取引における外国公務員に対する賄賂防止法」、「不正請託及び金品等收受の禁止に関する法律」、「OECDの贈賄防止条約」、「米国の海外腐敗行為防止法(FCPA)」、「イギリスの贈賄禁止法(UK Bribery Act)」などをはじめ、会社の事業遂行地域で事業活動と関連して適用される国内外の腐敗防止法を尊重・順守します。

実践事項

- P5.1 会社の役職員は、公職者などに不正な請託をしてはいけません。
- P5.2 会社の役職員はステークホルダーにその職務と関連して、金品などを提供してはいけません。特に、公職者には職務関連性と関係なく、一定の金額以上の金品などを提供してはいけません。
- P5.3 提供が禁じられている金品などには、現金以外にもプレゼント、食事、接待、供応、便宜、就職、寄付、後援など一切の有形無形の経済的利益が含まれます。
- P5.4 ステークホルダーが金品などを提供する際、丁寧に断り、会社の関連規定とロツテの精神を積極的に説明してください。
- P5.5 プレゼント、食事、接待に関する会社の規定を必ず順守し、規定で定めている限度を超過する価額のプレゼントは返却してください。返却が難しい場合は、コンプライアンスの担当者と相談して、関連規定に基づいて処理してください。
- P5.6 パートナー企業など我々と一緒に働くステークホルダーが、我々のビジネスと関連し、許可されていない金品などを受け取っても我々の過ちとして認識される恐れがあります。腐敗及び不正請託の事実は、契約破棄の事由であることを契約書に明記するなど、ステークホルダーに我々の規定を説明し、その順守を要求してください。
- P5.7 国別にプレゼントや食事および接待に関する規定や慣習が異なることがあります。出張や現地勤務の際には、関連規定や慣習について事前に把握してそれを順守してください。
- P5.8 法令や本行動規範の違反有無が明確ではない場合や、外国での業務を行う際には現地の法令と慣習が本行動規範や会社の規定と異なる場合は、会社のコンプライアンスの担当者にアドバイスおよび承認を受けてから業務を行ってください。

Theme SH

株主との 信頼関係

SH1 株主の価値を高める

長期にわたって株主の価値を高めていくことを求めます。

SH2 利害相反の防止 ステークホルダーの利益について一緒に考えます。

SH3 会計の透明性を高める

偽りのない報告は我々の汗と情熱をさらに輝かせます。

SH4 インサイダー取引の禁止

内部者の情報で不当な利益を得ることはしません。

Trust with Our Stockholders

“ロッテと一緒に成長する人々。ロッテの人は「正直」と透明性に基づいた業務遂行を通じて、株主の資産を守り、中長期的な価値増大のため、最善を尽くします。”

SH1 株主の価値を高める

長期にわたって株主の価値を 高めていくことを求めます。

我々は、量的かつ質的に成長し、長く社会に寄与できる持続可能な経営を求めます。持続可能な経営は株主などステークホルダーがいないと達成することが難しいです。

“我々は株主の権利を尊重し、彼らの話に耳を傾け、長期的に彼らと共にできる方法を模索しなければなりません。”

ロッテの原則

我々は効果的な内部統制システムを構築し、株主の代わりに、会社の成果をモニタリングし、絶え間なく改善し続け、株主の価値が長期的に向上できるように努めます。我々は株主と相互信頼関係を構築し、すべての株主の平等な権利を保障します。

実践事項

- SH1.1 効率的かつ合理的な意思決定と透明で健全な経営活動を通じて株主の利益を高めるため、最善を尽くしてください。
- SH1.2 内部会計管理の規定やシステムを整備し、独立的な監督ができるよう、監査や調査に対して積極的に協力してください。
- SH1.3 株主の正当な権利を最大限に尊重し、株主と相互信頼関係を構築してください。
- SH1.4 すべての株主に対して平等な待遇を保障し、少数の株主の権利も積極的に保障してください。
- SH1.5 誰よりもロッテに対して愛情と関心を持っている人は、ロッテの株主です。株主の正当な意見には積極的に耳を傾けてください。

SH2 利害相反の防止

ステークホルダーの利益 について一緒に考えます。

我々は、業務を遂行する際に会社および株主などステークホルダーより個人の利益を優先にしたいという誘惑にさらされることがあります。しかし、このような誘惑にさらされて行動すれば、ステークホルダーからの信頼を失い、やがて得るものより失うものが多いということを肝に銘じなければなりません。

“我々は利害相反の状況で個人ではなく会社や株主などステークホルダーに何が最善なのかを、優先的に考えます。”

ロッテの原則

我々は、個人と会社の利害が相反する場合、会社や株主などステークホルダーの利益に合致するように行動します。我々は個人的な利益により合理的な判断ができなくなるようなように、利害が相反したり、その発生の恐れがあったりする場合、会社にこれを公開して承認を受けます。

実践事項

- SH2.1 役職員の地位を利用して私的利益を追求するなど、会社や株主などステークホルダーの利益に反する行為をしないでください。役職員の家族や友達、知り合い、代理人を通じて間接的に私的利益を取得する行為も禁じます。
- SH2.2 自己取引、会社のビジネス機会利用など会社と利害が相反することが発生した場合、会社から事前に承認を受けてください。
- SH2.3 会社の承認を受けず同種営業を目的とする他会社の役職員になったり、持ち分を取得したりしないでください。
- SH2.4 役職員の利害が会社の利害と相反する可能性がある場合や利害相反の有無が不明確な場合は、事前にコンプライアンスの担当者と相談してください。

SH3 会計の透明性を高める

偽りのない報告は我々の汗 と情熱をさらに輝かせます。

我々にはステークホルダーに会社の経営状況に対して、正確に通知する義務があります。些細なことでも会計上の過ちや任意の調整は、役職員はもちろん、株主とお客様の意思決定において誤った判断をもたらす可能性があります。不正確で「正直」ではない報告は、我々みんなの努力と成果を台無しにする行為です。

“透明で「正直」な報告こそ、正確な判断と解決法を生み出す最も簡単な方法であると、我々はわかっています。”

ロッテの原則

我々は会社の実績および財務状況と関連しているすべての事項を関連法令や会計基準、内部規定に基づいて正確に記録します。すべての会計記録は適切な会計情報により立証できるものでなければなりません。我々は正確な経営状況を把握するため、実績や費用と関連しているすべての事項をそれが発生した時点で記録します。いかなるデータもねつ造しません。正確な会計記録は、単なる会計および財務担当者にのみ該当することではありません。全役職員が守るべき共通の義務です。

実践事項

- SH3.1 公認された会計基準に基づいて会計記録を作成・管理してください。
- SH3.2 国際会計および国別の会計基準はそれぞれ異なります。また、随時改正されていますので、常に最新基準を確認してください。
- SH3.3 関連データは適正な会計期間中に記録してください。短期実績を誇張したり、一時的に叱責を免れるために収益や費用の記録を遅延させたり、前倒しにしたりしないでください。
- SH3.4 発生するすべての費用は一定の会計情報により証明されなければなりません。費用と関連した時間および経費を詳細に記録し、報告書で提出してください。
- SH3.5 上司の指示に従って担当者が会計資料を改ざんした場合、上司と担当者みんなは民事・刑事上の責任が問われます。上司が資料の改ざんなどを指示した場合、担当者はコンプライアンスの担当者と相談してください。
- SH3.6 取引の相手が会計資料の改ざんなどの疑いがある場合や、取引慣習が透明ではない個人、企業、国であると疑われる場合、管理者と問題点を相談して該当の取引を見直してください。
- SH3.7 管理者は正しくて透明な会計情報を提供するため、すべてのものを原則に基づき徹底して点検し、会計資料の改ざんを予防するために、定期的にモニタリングしてください。
- SH3.8 結果だけでなく、過程においても会計の透明性が守られるよう会社の財務報告の信頼性を確保するための内部統制手続を必ず熟知し、これを順守してください。

SH4 インサイダー取引の禁止

内部者の情報で不当な利益を得ることはしません。

未公開情報や内部者情報を利用して個人的な利益を図る行為は、仲間はもちろん、株主、さらにお客様を欺瞞する行為なので、してはいけません。本規範は、本人はもちろん家族や親戚・姻戚または知り合いにも該当します。社会的にもインサイダー取引と関連した法令に違反した場合、民事・刑事上の責任が問われます。

“さらに透明になる世の中でこのような不正は、今後必ず明るみになるのはもちろん、得た利益以上の損失が発生する恐れがあります。”

ロッテの原則

我々は、内部者の情報を利用し、本人または家族、親戚・姻戚または知り合いが不当な利益を取らせる行為はしません。我々は、効率的かつ合理的な意思決定や、透明で健全な経営活動を通じて、株主の利益を守ることができるよう、最善を尽くします。

実践事項

- SH4.1** 業務と関連したすべての情報を守るため、常に注意してください。特に、その情報が内部者の情報であれば、個人的な利用はもちろん、人に提供する行為も不法です。これは、誰よりもロッテに対して愛情と関心を持っている株主の正当な権利を害することもあります。
- SH4.2** 内部者の情報には経営実績関連のデータ、経営陣の人事異動、構造調整、合併、売却、新製品の開発、新規特許の出願、大規模投資関連の情報、特定地域に対する投資計画などが含まれます。本人が取り扱う情報が内部者の情報かどうか曖昧である場合、とりあえず内部者の情報に準じて管理してください。
- SH4.3** 未公開の重要情報を売買や株式交換、担保権の設定・取得、有価証券の貸借取引、その他の取引に利用する行為は厳しく禁じます。
- SH4.4** 他人の売買およびその他の取引を予想し、未公開の重要情報を知らせたり、そのような情報を売買およびその他の取引に利用させる行為を禁じます。
- SH4.5** 退社もしくは転職の後にも在職時に知った内部者の情報を利用した取引は禁じます。
- SH4.6** パートナー企業およびライバル会社の内部者の情報を知った場合、それも我々の内部者の情報と同レベルで保護してください。
- SH4.7** 業務の面で関連があるパートナー企業の株を保有することは、原則的に禁じます。家族や親戚または知り合いの名義で取得した場合も同様です。
- SH4.8** パートナー企業の株を入社の前から保有している場合も業務上の不当な便宜提供など利害相反の問題が発生する可能性がありますので、コンプライアンスの担当者と相談してください。
- SH4.9** 会社および系列会社の株式に対するヘッジ取引、空売り、それと関連したオプション、スワップ取引などのデリバティブ取引に関与することも禁じます。

Theme 5

社会との 信頼関係

- S1 **環境保護** 自然環境は我々の子供からしばらく借りたモノです。
- S2 **社会的価値の創出および社会貢献**
社会からもらったモノを社会と分かち合うこと、
それが我々にとって最も大きな喜びです。
- S3 **人権尊重** 人に対する愛と尊重は、ロッテの重要な価値です。
- S4 **文化的な多様性の尊重** 相手を尊重するからこそ、我々も尊重されます。
- S5 **各国法令の順守** 各国の法令を尊重し、犯罪の抑制のために努めます。
- S6 **政治と経済の分離**
政治と経済は分離されているからこそ、本来の役割を果たすことができます。

“社会の一員として、
社会に貢献し、模範となり、社会から信頼される企業、
ロッテが目指す、正真正銘の企業です。”

S1 環境保護

自然環境は我々の子供からしばらく借りたモノです。

環境問題は、人類全体の生存と直結する課題で、環境を考えない企業は持続的な生存を期待することができない時代となりました。

我々は業務遂行の際にそれが環境にどのような影響を及ぼすのかを考慮し、我々のパートナー企業にも環境保護への取り組みに努めるよう、持続的に励ましていかなければなりません。

“ロッテの人みんなが小さいことから環境を守る取り組みをし、不要な資源の無駄遣いを積極的に無くしていかなければなりません。たとえ、個人の実践結果は微々たるものかもしれませんが、ロッテという共同体の全役職員の実践が集まれば、巨大な結果を達成することができます。”

ロッテの原則

我々は環境保護のため全業種において先導的な役割を果たします。我々は、常に我々のビジネスが環境に及ぼす影響を考え、環境保護のために小さな行動から実践します。韓国国内だけではなく、進出しているすべての国でも環境保護に対して責任感を持って、各国の環境関連法令に定められているもの以上の基準を講じて、それを厳しく順守します。

実践事項

- S1.1 自然資源を必要な分だけ効率的に利用し、環境汚染物質の排出を法的要求水準以下に下げてください。
- S1.2 新しい製品の開発または工程過程を変更する際、環境に否定的な影響を及ぼすかを優先的に確認してください。
- S1.3 我々の活動が環境関連の法的基準に合致するように内部規定を講じて、その規定を順守しているのかを定期的にチェックしてください。
- S1.4 我々の業務の変化や革新による環境保護方法を積極的に模索し、役職員に関連活動や努力を励ましてください。
- S1.5 パートナー企業やステークホルダーも我々と同レベルの環境保護基準を順守するように要求してください。環境関連法令に違反した事実が明らかになった場合、我々との契約が破棄される可能性があることを契約書に明記し、事前に十分にお知らせください。
- S1.6 海外勤務の際に現地の環境関連法令が変更されていないか、随時に確認してそれに対する事前措置を講じてください。

S2 社会的な価値の創出および社会貢献

社会からもらったモノを社会と分かち合うこと、それが我々にとって最も大きな喜びです。

企業の存在目的は本来の活動を通じて創出した利益でより大きな投資を行い、より多くの雇用を創出することです。企業は利益を創出するからこそ、社会的に存在意味を持ちます。我々を取り囲んでいる社会から創出した利益は、社会と共に分かち合うことでより大きな意味を持ちます。

さらに、我々は、事業活動が社会的な価値創出とつながるように努力します。

ロッテは、長年、人類の豊かな暮らしに寄与するため、ひたすら努力してきました。我々が求めてきた豊かな暮らしは、社会の一員であれば誰もが享受しなければなりません。

“疎外された人がいない、社会のすべての人たちが共に豊かな暮らしを享受することができる社会、それがロッテの目指す本物の豊かな世界です。”

ロッテの原則

我々は、ビジネスを通じて社会的な価値を創出し、世界を豊かにすることはもちろん、我々が持っている能力と資源で社会貢献活動を積極的に行います。我々は社会の一員として、地域社会の課題を解決し、その発展に積極的に取り組みます。我々は役員個人ボランティア活動を積極的に推奨し、企業としてのボランティア活動や災害救護などを通じて社会貢献のために最善を尽くしていきます。

実践事項

- S2.1 ロッテの人には一般の人よりさらに高いレベルでの社会的な責任が求められます。役員は地域社会の一員として責任と義務を果たし、会社に対する社会の信頼を高めるように努めてください。
- S2.2 地域社会の文化と価値観を尊重し、地域社会のQOLの向上に寄与してください。
- S2.3 人類の心を豊かにするため、学問や芸術、文化、体育など様々な公益活動を積極的にサポートし、社会発展にポジティブな影響を与えてください。
- S2.4 会社を代表して、また個人的にボランティア活動を積極的に行うことは、ロッテの人の義務であり、責任感のある行動です。ボランティア活動や災害救護など社会でのボランティア活動に積極的に参加してください。
- S2.5 我々の事業活動が社会的な価値を生み出し、社会的な責任を果たせる方法を見つけ、それを実践するために努めてください。

S3 人権尊重

人に対する愛と尊重は、 ロッテの重要な価値です。

我々は人としての尊厳や価値、譲れない権利を認める時こそ、自由や正義、平和という人類共通の目標を達成することができます。

我々はいかなる偏見や強要、不法的な差別もなく、構成員の潜在力を発揮でき、お互い尊重し合う職場文化を作るために最善を尽くします。

“我々は人権を尊重する方法でビジネスを展開し、いつでもどこでも役職員一人一人を尊重します。”

ロッテの原則

人権はみんなに与えられた基本的な権利であり、自由です。ロッテの人はビジネスを行うすべての場所で、国際的に発表された国連の『多国籍企業及びその他の企業に関する規範』を支持・尊重し、人権を保障します。

実践事項

- S3.1 我々は、業務と関連して、いつでもどこでも人権を尊重します。
- S3.2 我々は、人権尊重に関する我々の価値と基準を守り、それをパートナー企業に周知させます。
- S3.3 我々は、我々のビジネスにより人権に対してネガティブな影響が発生しないように努めます。
- S3.4 我々は、自分たちが属している地域社会で人権を保障して支持します。
- S3.5 我々は、現地の労働関連法令を熟知し、順守します。
- S3.6 会社およびパートナーの事業場では、児童労働を許しません。どこでも最低年齢に対する現地法律と国際基準を順守します。
- S3.7 18歳未満の社員の雇用が必要な場合、コンプライアンスの担当者と相談してください。関連法律に定められている最低年齢の要求事項を確認してください。
- S3.8 強要、拘束、またはその他強制労働などは許容しません。

S4 文化的な多様性の尊重

相手を尊重するからこそ、 我々も尊重されます。

ロッテの人が目指す豊かな暮らしは、特定の国に限られたものではありません。人類全体に該当するものです。国別、地域別に与えられた環境の下で生存・繁栄するため、固有の価値と手続を整えてきました。それは間違ったことではなく、異なるだけのものです。我々が尊重と優待を受けたいなら、まずその国の文化や伝統、法令を尊重しなければなりません。

“我々が彼らの価値と慣習を理解して尊重する態度こそ、最も強力な競争力となります。”

ロッテの原則

我々はグローバルロッテという名前にふさわしく、各国の価値観と慣習を最大限に認め、全世界の人々が持っている様々な文化や意見を開かれた心で受け入れます。我々は進出した国の資源や人材を借りているので、大切に守って発展させる義務があります。

実践事項

- S4.1 文化と価値観が異なる理由で、現地の役職員を差別しないでください。
- S4.2 どこにおいても開かれたコミュニケーションは非常に重要です。現地の人々の意見を聞ける様々な機会とチャンネルを作ってください。
- S4.3 現地の人々に我々の価値と慣習に従うように強要せず、まず彼らに教わってください。
- S4.4 国と地域ごとに法令や慣習、マナーなどが異なります。国内では問題視されない行動が海外では問題となることがありますので、海外勤務また出張の際にはそのような事項に注意してください。
- S4.5 「信頼」の原則は世界どこでも適用されます。常に現地の人々が大切に思うことを確認し、我々もそれを大切に思い、彼らが我々を信頼できるようにしてください。

S5 各国法令の順守

各国の法令を尊重し、 犯罪の抑制のために努めます。

法令は社会的な約束で、社会が我々に求める最も基本的な事項です。我々は業務遂行の過程で関連法令とその趣旨を最も優先して守ります。

さらに、我々はグローバルカンパニーとして、我々の海外ビジネスにおいていかなる不法行為や犯罪行為が発生しないよう取り組む義務があります。

“我々は法令が許される範囲内で最善の結果を出すために努めます。”

ロッテの原則

ロッテの人は、世界の法令を尊重するために努力しています。我々は業務遂行の過程で適用される関連法令と社規を十分に熟知・理解し、日常業務を行う際には関連規定の順守有無を持続的にチェックします。特に、収益を創出するため、腐敗または犯罪活動に参加する行為を厳しく排除します。

実践事項

- S5.1 業務遂行の過程で適用される法令を熟知し、法令に基づいて業務を行ってください。
- S5.2 会社の海外事業場に派遣された場合、該当の国はもちろん自分が勤めている業務に影響を与えることができる国の関連法令を熟知します。
- S5.3 原料・資材、製品の輸出入関連業務の際、各国政府の許認可や承認など必ず各国の輸出入取引法を徹底して確認して順守してください。
- S5.4 貿易制裁措置の国や団体、個人との取引を禁じます。
- S5.5 国際貿易の交渉または取引や、外国政府もしくは団体との取引などの際には事前にコンプライアンスの担当者と相談してください。
- S5.6 必要以上の商品券を大量に購入して現金化するなど、マネーロンダリングが疑われる場合、グループの「申聞鼓」または各会社の「申聞鼓」など担当部署にお知らせください。

S6 政治と経済の分離

**政治と経済は分離されているからこそ、
本来の役割を果たすことができます。**

政治と経済の癒着は、ロッテの人が最も距離を置くべき言葉の一つです。我々ロッテは、設立して以来、政治に関与しないことや推進している仕事に政治の力を借りない歴史を誇らしげに思っています。

“過去に政治と宗教が分離された時、歴史が一段と発展したように、政治と経済が分離されて各自が担当した業務に最善を尽くす時、社会がより豊かになることを我々は信じています。”

ロッテの原則

政治は国の全ての人たちが1人1票の原則に基づいて、意見を集め、より良い世界を作っていく民主主義の過程の一つです。我々はこのようなプロセスを通じて、世界がさらに発展していくことができると信じています。このような公正なプロセスに企業が不当に介入をすることは、より良い世界を作っていくことにおいて、足かせとなります。我々は、社員が政治に関して個人的な意見を表明することを制限しません。ただし、特定の政治家や政治団体が我々のビジネスに有利な見解や主張をしても、グループや会社、組織のレベルでは不当に支援したり、介入したりすることをしません。

実践事項

- S6.1 ロッテの名前は政治的な活動に使用されたり、政党や候補者の利益のために使用されたりすることはできません。
- S6.2 会社の資源や費用を利用して特定の政治家や団体を支援することや、支援するように見える行為をしないでください。
- S6.3 個人的に特定の政治家や派閥の集まりに参加する場合、会社の職位や職責が露出され、会社を挙げて彼らを支持するという雰囲気を出さないようにしてください。意図しなくても我々の職位や職責が利用されることがあるということを常に肝に銘じてください。
- S6.4 新聞や放送などメディアに露出される場合や、露出される可能性がある場合は、まず会社の広報担当者と相談してください。
- S6.5 メディア、SNS等を通じて文章や書き込みなどを作成する際には、政治的に誤解を招くことがないように、常に注意してください。

ロッテ人の行動規範

コンプライアンスのキーワード

G. 一般原則

法令、社規及び行動規範の順守	G1.1, G2.1
法令、社規及び行動規範の違反時における懲戒等の措置	G2.4
管理者の不当行為の防止等に対する責任	G3.4
法令、社規及び行動規範の違反事項の申告	G4.1, G4.2
法令、社規及び行動規範の違反事項申告者の保護	G4.2, G4.3

C. お客様との信頼関係

安全、衛生、品質に関するポリシー及び手続の順守	C1.3
お客様の合理的な不満及び要求事項に対する迅速な対応	C1.4
製品の瑕疵または欠陥隠匿の禁止	C1.5
パートナー企業の製品に対する徹底した安全検査	C1.6
製品の安全に関する法令、規定の順守	C1.7
マーケティングに関する法令、規定の順守	C2.1
外注マーケティング資料に対する知的財産権の侵害有無に対する事前確認	C2.3
ライバル会社の製品に対する誹謗マーケティングの禁止	C2.4
マーケティング資料の製作時には意味が明確な単語を使用	C2.5
マーケティング資料に製品情報の正確な反映	C2.5, C2.6
お客様情報の最優先保護	C3.1
お客様情報の閲覧の制限	C3.2
法令上許容された範囲に限定して個人情報の収集	C3.3
個人情報の目的以外の使用の禁止	C3.4
必要ない個人情報の完全な廃棄	C3.5
国別の個人情報法令の熟知	C3.6
机、什器等のオフライン個人情報に対する徹底した管理	C3.7
パートナー企業から提供された個人情報の保護	C3.8
個人情報委託時におけるパートナー企業の点検	C3.9
言動及び品位の維持	C4.1
会社の機密情報に対する無断流布の禁止	C4.2
メディアを通じた会社及びステークホルダーの誹謗の禁止	C4.3
虚偽事実の流布、不法行為の助長、わいせつ物頒布等の禁止	C4.4
メディアとインタビューする場合には広報担当者など関連部署と事前協議	C4.5
会社と関連して個人的な意見を述べる際には注意	C4.6

E. 役職員との信頼関係

年齢・人種・国籍など各種差別の禁止	E1.1, E1.2
人事請託の禁止	E1.5, E1.6
勤務時間以外の業務指示の止揚	E2.4
暴力的又は苛虐的な言動等の禁止	E2.5
メッセージャー、SNS等を通じた職場内いじめの禁止	E2.6
出産・育児に対する差別の禁止	E3.1
男女差別の禁止	E3.2
職場内セクハラ等の禁止	E3.3
職場内セクハラを目撃した際の申告	E3.4
職場内セクハラの加害者に対する制裁	E3.5
職場内セクハラの被害者に対する不利な措置の禁止	E3.5
職場内セクハラの被害者に対する保護	E3.6
職場内セクハラ予防教育の実施	E3.7
安全に関する問題解決の最優先	E4.1
安全規程の熟知及び手続の順守	E4.3
事故対応マニュアルの策定	E4.4
安全管理計画の樹立及び予防教育の実施	E4.5
許可を得ていない人員に対する事業場への接近制限	E4.6
勤務中の飲酒、不法薬物の所持または服用等の禁止	E4.8
事故発生時の調査及び措置	E4.9
事故の再発防止対策の樹立	E4.10
勤務中にプライベート活動（SNS等）の自制	E5.1
不動産、装備など有形資産の保護	E5.2
任意的な情報の移転・流出の禁止	E5.3
費用に関する虚偽報告の禁止	E5.3
会社の電子装備を利用した株式取引等の禁止	E5.4
他の役職員に個人的な指示または要請の禁止	E5.5
会社の有価証券、景品など個人的流用の禁止	E5.6
パートナー企業とライバル会社の資産の保護	E5.7
会社の資産を目的以外で使用する場合には事前承認が原則	E5.8
知的財産保護規定の順守	E6.2, E6.3
知的財産の無断使用等の侵害差止	E6.4
国別の知的財産権に関する法令の熟知	E6.6

パートナー企業及びステークホルダーの知的財産権の侵害差止	E6.8
人材の採用、異動の過程における知的財産権の保護	E6.9
会社が提供した電子装備の個人使用の制限	E7.1
セキュリティソフトウェアの最新アップデート	E7.3
認証されていないソフトウェア使用の禁止	E7.4
パスワードの周期的（3ヶ月）な変更	E7.5
退社者の電子装備上の業務データの削除	E7.6
許可されていない移動式保存媒体やメールによる情報搬出の禁止	E7.7
メールで資料を送付する際の機密資料のパスワードの設定	E7.8
業務上のオフラインミーティング時における情報流出の注意	E7.9
SNSによる情報流出の注意	E7.10
セキュリティ未適用生成型AIにお客様情報、機密情報の入力禁止	E7.11

P. パートナーとの信頼関係

パートナー企業に対する不正取引要求の禁止	P1.1
客観的かつ公正な方法でパートナー企業を選定	P1.2
役職員の親戚・姻戚などステークホルダーとの取引時（利害相反）には事前承認の取得が必要	P1.4
国別の公正取引法令の熟知	P1.5
パートナー企業の役職員の尊重	P2.1
パートナー企業の経営方針及び勤務時間の尊重	P2.2
パートナー企業に対するロッテ人の行動規範の順守の要求	P2.3
パートナー企業の機密情報及び知的財産権の保護	P2.5
ライバル会社との競争制限行為（談合）の禁止	P3.1, P3.2
ライバル会社との不要、または議題が不明な会議の禁止	P3.3
国別の競合に関する法令の熟知	P3.4
ライバル会社と協力時における徹底した事前法律の検討	P3.5
競争制限行為に対する企て、黙認、幫助等の禁止	P3.6
ライバル会社に関する情報の任意収集の禁止	P4.1
ライバル会社との直接的な情報交換の禁止	P4.2
ライバル会社の職員の採用を通じたライバル会社の機密情報の取得禁止	P4.3
パートナー企業の技術奪取の禁止	P4.5
公職者等に対する不正請託の禁止	P5.1
ステークホルダーに金品などの提供禁止	P5.2, P5.3
ステークホルダーから金品等收受の禁止	P5.4
規定違反の贈り物收受の禁止	P5.5
国別の贈り物、食事及び接待に関する規定の熟知	P5.7

SH. 株主との信頼関係

内部会計管理規程及びシステムの整備	SH1.2
株主平等及び少数株主の権利保障	SH1.4
役職員の地位を利用した私的利益の追求の禁止	SH2.1
自己取引、ビジネスチャンスの流用などの制限	SH2.2
同種営業目的の会社への就職及び持分取得の禁止	SH2.3
公認会計の基準に基づいた会計記録の作成及び管理	SH3.1
国際会計及び国別会計に対する最新基準の熟知	SH3.2
収益や費用記録の捏造（粉飾決算）の禁止	SH3.3
会計文書の改ざん指示は即時報告	SH3.5
取引相手方が会計文書を改ざんしたと疑われる場合には取引を再考	SH3.6
内部統制手続の熟知及び順守	SH3.8
内部者情報の個人的使用の禁止	SH4.1
未公開の重要情報を使用した株式取引等の禁止	SH4.3
未公開の重要情報の第三者提供等の禁止	SH4.4
退社後の内部者情報の使用の禁止	SH4.5
業務的関連性のあるパートナー企業の株式保有の禁止	SH4.7
会社及び系列会社の株式に対する空売り等への関与の禁止	SH4.9

S. 社会との信頼関係

環境汚染物質の排出基準の順守	S1.1
パートナー企業及びステークホルダーに対する環境保護基準の順守要求	S1.5
国別の環境関連法令の熟知	S1.6
地域社会に対する責任と義務	S2.1
人権の尊重	S3.1
国別の労働関連法令の熟知及び順守	S3.5
児童労働搾取の禁止	S3.6
強制労働の禁止	S3.8
文化による差別の禁止	S4.1
各国の法令熟知及び順守	S5.1, S5.2
貿易制裁措置国等との取引の禁止	S5.4
マネーロンダリング疑いに対する申告	S5.6
会社名義の政治活動の禁止	S6.1
会社の費用を使用した政治後援の禁止	S6.2
個人的な政治活動における会社の露出の禁止	S6.3

「ロッテの人」の行動規範

CODE OF CONDUCT FOR
LOTTE EXECUTIVES AND
EMPLOYEES

制定 2015.03.01.
改正 2020.04.01.
2025.05.01.
発行元 LOTTE Corporation
デザイン rudolph works



